

平成 23 年 3 月

建設業協会
安全ご担当者様

社団法人東京建設業協会
労働安全研究会

エレベーター設置工事等（更新工事含む）における 安全対策例について

当協会「労働安全研究会」では、建設業の労働問題・安全対策等について研究活動を進めているところです。

都内におけるエレベーターの設置・解体工事及び保守点検作業等に係る死亡災害については、平成 18 年から平成 22 年 1 月末までに 8 件発生し、平成 22 年 1 月には 3 件（4 名死亡）発生していることから、平成 22 年 2 月に東京労働局より緊急要請（東労基発第 18 号）を受けたところです。

当協会といたしましても、このような状況を厳粛に受け止め、自主的な労働災害防止活動の取組強化を図るため、当研究会において、エレベーター設置工事等に係る労働災害防止対策について検討し、この度別紙「エレベーター設置工事等における安全対策例（更新工事含む）」を作成いたしました。

エレベーター設置工事等は、閉所である昇降路内で専門業者により一括して施工されることから、ブラックボックスになりやすい特性があります。今回の安全対策例はエレベーター設置工事等の「見える化」を推進し、巡視時の声掛け等によるコミュニケーションと、見られることによる作業員の安全意識の向上を図り、労働災害を防止することを目的としております。

つきましては、各会員企業や現場へ周知していただき、安全対策のご参考としていただければ幸いです。

【問合せ先】

社団法人東京建設業協会
広報研修課 奥・外山・神田
TEL：03-3552-5656
FAX：03-3555-2170
E-MAIL：koho@token.or.jp
HP：<http://token.or.jp/>